

令和5年度 第4回 機械流通委員会議事録

開催日時 令和5年10月10日(火) 午後2時00分から

開催場所 Zoom(Web会議システム)等

第1号議案 新書類作成システムに関する件

1 WEB申請による新書類作成システムについて

下表のとおり進捗状況報告がなされた。

1	<p>運用開始までの「スケジュール」について</p> <p>(1) 10月11日(水)からテスト運用を2社で行い、随時、機械流通委員の販社で行う。</p> <p>(2) その後、<u>状況を見ながら委員の販社を随時増やして運用し、対応出来そうであれば、委員以外の中古取扱販社25社を13社と12社などに分けて行い、最終的に全社で運用する。</u></p> <p>(3) 11月末までには、全社完全移行を予定</p>
2	<p>「売買契約書等」の原本の取扱いについて</p> <p>WEB申請に伴い、<u>売買契約書等を含む設置元書類は全てPDF化したものをシステム上で管理することになるので、売買契約書等の各原本は各社で保管していただくことになる。</u></p> <p>(1) 「<u>売買契約書</u>」・・・承認印が必要な場合は事務局迄FAXでお送りしていただき、承認印取得した後、取り急ぎFAXにて一旦返却する。</p> <p>後日、組合は承認印を押印した原本を当該販社へ発送し販社側で原本として保管する。</p> <p>(2) 「<u>移動同意書</u>」・・・残台があってもそのまま設置元書類と一緒にPDF化して申請。</p> <p>(3) 「<u>認定確認済書</u>」・・・PDF化して申請。</p>
3	<p>WEB申請の「締切時間」について(現状午後3時)</p> <p>(1) <u>テスト運用で問題なければ午後2時30分とする。問題があれば現行の午後3時とする。</u></p> <p>(2) <u>午前と午後の申請数を記入する用紙を準備するので、申請前に必ず申請数を記入してFAXすること。</u></p> <p>(3) 午前と午後に申請する場合は、同じ用紙を用いてFAXすること。</p> <p>(4) 午後の時間帯や締切間際に多量の申請がなされると、当日の審査が困難になるため、まとまった申請は当日午前中のできる限り早めの時間帯、又は、前日の締切後に済ませていただきたい。</p>
4	<p>打刻書類の「引き取りまたは発送」について</p> <p>打刻された書類を、全て発送(発払い)とするかを討議した結果、継続して審議する。</p>
5	<p>打刻書類に使用した「クリアファイル」の回収について</p> <p>WEB申請化に伴い、事務局において、<u>打刻書類の封入に多量のクリアファイルを使用するため、打刻書類受取後は、クリアファイルの返却をできる限り協力を願う。</u></p> <p>については、各販社から後日書類等の発送(発払い)の際に、送料が増加しない程度の量で構わないので、</p>

	<p>使用済みのクリアファイルを一緒に返却いただきたい。</p> <p>また、各社からの後日書類等に使用したクリアファイルは、打刻書類の封入に流用させて頂く。</p>
6	<p>組合における「ホール開店日管理業務」の廃止について</p> <p>各販社へ開店日案内(確認用)を、開店4日前にFAXしているが、WEB申請化に伴い廃止するかを討議した結果、継続して審議する。</p>
7	<p>書類引取用の身分証明書について</p> <p>WEB申請となるが、一般の身分証明書(書類引取等用)は、3年更新で継続する。</p>
8	<p>クラウド型共有ファイルシステム「サイボウズ」の廃止について</p> <p>WEB申請化に伴い、今後、検定通知書をWEB上で管理することから、これまで検定通知書を掲示するために使用していたクラウド型共有ファイルシステム「サイボウズ」をWEB申請の移行に合わせて廃止する。廃止時期は、各社がWEB申請に完全移行後とする。</p> <p>なお、これまでサイボウズに掲示していた組合から販社への連絡等については、<u>当組合ホームページ「組合員専用ページ」のTOPに「掲示板」を新たに増設し掲示することが了承された。</u></p>

2 販社側での設置元書類をPDF化するための器機類の準備及び助成について

WEB申請に伴い、販社側で、設置元書類をPDF化してシステム上にアップロードしてもらう作業が必要になるため、早急にPDF化するための器機類を整備してもらう必要がある。

同整備に伴う助成金として、中古遊技機を取り扱う各組合員34社に対し、一律10万円を助成することが「令和4年度第2回定例理事会」で了承されていることにより、11月初旬に案内通知を発出し、助成費(準備金)の振込み日を11月24日(金)とすることが了承された。

今件については、11月17日に開催される第3回定例理事会において事後報告とする。

第2号議案 令和5年度 技能研修「更新研修」に関する件

令和5年度技能研修更新研修会について、次のとおり開催結果報告があった。

(1) 合否結果について

- ① 筆記試験～ 全員合格
- ② 実技試験～ 1名不合格(Dランク)

《会場別結果》

No.	開催日	開催場所	受講者数	不合格者数
1	9月12日	青森会場	32名(病欠1)	－
2	9月13日	岩手会場	31名	－
3	9月21日	福島会場	28名(病欠2)	実技1名
4	9月26日	仙台会場①	22名	

5	9月27日	仙台会場②	19名	
6	9月28日	仙台会場③	21名	
7	10月4日	仙台会場④	25名(病欠1)	

《実技試験ランク別結果》(病欠等2名・実技不合格1名 10月13日再試験)

ランク	実技特 A ランク	実技 A ランク	実技 B ランク	実技 C ランク	実技 D ランク
人数	15名	76名	77名	11名	1名(不合格)

(1) 更新研修会結果通知について

更新研修会における実技試験・筆記試験(間違え箇所含む)結果を、今後の中古機流通業務の役に立てて頂くべく10月12日(木)に各販社へ通知を行う。

(2) 会場等の費用について

No.	内 容	金 額
1	試験官養成派遣費・運送等	¥ 986,414- (令和4年・¥2,859,820-)
2	会場費等(東北4県7会場)	¥ 257,991- (令和4年・¥ 206,800-)
3	総額	¥1,244,405- (令和4年・¥3,705,148-)

(3) 実技試験特 A ランク者(15名)表彰について

昨年度同様、実技試験における特 A ランク者(15名)(堅実な点検を行い模範となり得る者)へ対して、表彰状を該当者の販社宛へ送付する。

(4) 令和5年度販社試験官より感想及び意見収集について

11月予定の機械流通委員会へ招致する、更新研修会へ出席された販社試験官へ対して、次年度(令和6年)に実施する更新研修会の充実を図るため、本年試験官として出席されました販社試験官の所感を伺うことが了承された。

(5) 令和5年度販社試験官派遣に伴うお礼状(菓子折り)送付について

各販社の社員を、試験官として配慮いただいた御礼として、お礼状を添えて菓子折りを発送することが了承された。

(6) 販社試験官の交通費について

旅費支給等に関する承諾書に基づき、交通費は当該販社所在地を基に支給することとしていたが、試験会場が販社所在地と同一県だが、販社試験官の所在地が別の県であった場合、支給額が少ないことになるため、販社試験官の所在地(市)を基に支給することに変更し支給を行った。

については、旅費支給額を下表のとおりに変更する。

《旅費支給額》

交通費	(1) <u>販社試験官の所在地を基に</u> 、公共交通機関の普通料金の実費をそれぞれ支給する。 (2) 同一県内の出張については、一律7,000円。 (3) 同一県内の出張が同一市内に限る場合は、一律5,000円。 いずれかの交通費を支給する。
-----	---

宿泊費	20,000 円を超えない範囲の宿泊料金とする。(事務局予約手配。)
旅費日当	1 日につき、10,000 円を支給する。

(7) 試験合否に係わる守秘義務について

試験における合否結果については、個人情報であるので守秘義務として他言無用とすることが改めて確認された。

(8) 会場人数の調整について

本年度、仙台会場午前の部が少人数であった為、次年度(令和 6 年)は個人希望外であっても交渉し均衡をとる。

(9) 各会場への運送について

次年度は、運送会社の他に機械流通委員もしくは販社による輸送を検討する。

第 3 号議案 中古遊技機移動に伴う申請書類の不備扱いに関する件

不備扱いの件数は減少傾向にあるが、第 5 回目の不備詳細一覧を資料がまとまりしだい発出することが了承された。

なお、今後も継続して申請不備扱い数等を把握し注意を促すことが了承された。

第 4 号議案 顔認証用携帯端末の在庫状況及び電池等の購入に関する件

現状の顔認証用携帯端末を使用開始し約 5 年経過したことに伴い、電池の劣化が危惧されることに伴い、組合で管理している返却された携帯端末の在庫状況及び販社が所有している在庫数を確認し、組合の在庫として電池 5 個を購入すること、返却物で不足している充電器 8 台を併せて購入することが了承された。

第 5 号議案 技能研修「新規研修」に関する件

1. 8 月度の研修会へ 3 名の希望があり、8 月 22 日(火)に最上委員・山内委員の両講師により執り行い合格とされた。
2. 9 月度の研修会へ 3 名の希望があり、9 月 25 日(月)に柳副委員長・山内委員の両講師により執り行い合格とされた。
3. 10 月度の研修会へ 1 社 1 名の希望があり、10 月 13 日(金)に新規研修会と併せて、令和 5 年度更新研修会における不参加者 2 名並びに実技試験不合格者 1 名へ対して「柏木委員・最上委員」講師により執り行う。
4. 11 月度の研修会への受講希望は、10 月 6 日現在 1 名の希望があり、柳副委員長の講師により執り行う。

また、講師が2名必要な場合、委員と本年の更新研修会における販社試験官に、補助として出席いただくか、次回委員会において討議することが了承された。

■令和5年度

No.	開催日	開催場所	講師	販社数	受講者数	合格者数	不合格者数
1	5月16日	東北遊商会議室	最上	2	2	2	-
2	6月15日	東北遊商会議室	柳(副)・柏木	2	5	5	-
3	8月22日	東北遊商会議室	最上・山内	3	3	3	
4	9月25日	東北遊商会議室	柳(副)・山内	3	3	3	
5	10月13日	東北遊商会議室	柏木・最上	1(更新3)	1(更新3)	1	
					14(更新3)		

第6号議案 設置外の中古遊技機及び認定機への部品発注に関する件

1. 設置外の「中古」遊技機への部品発注

- (1) 7月度は「9件・17台」。
- (2) 8月度は「10件14台」。
- (3) 9月度は「4件4台」。
- (4) 10月度は、10月5日現在「0台」である。
- (5) 全国の状況は、下表のとおり。

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2024)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数		
北海道	2	2	6	6																							8	8
東北	0	0	7	16																							7	16
東日本	23	24	10	11																							33	35
中部	8	12	5	13																							13	25
関西	41	59	29	49																							70	108
中国	1	1	1	2																							2	3
四国	0	0	4	7																							4	7
九州	12	27	11	27																							23	54
小計	87	125	73	131	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	160	256

2. 設置外の「認定機」への部品発注 (2020/04/01より運用開始)

- (1) 7月度から9月度は「0件」。
- (2) 10月度は、10月5日現在「0件」である。
- (3) 全国の状況は、下表のとおり。

地区名	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		(2024)1月		2月		3月		合計			
	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数	件数	台数												
北海道	0	0	0	0																							0	0
東北	0	0	0	0																							0	0
東日本	0	0	0	0																							0	0
中部	0	0	0	0																							0	0
関西	1	1	4	4																							5	5
中国	0	0	0	0																							0	0
四国	0	0	0	0																							0	0
九州	0	0	0	0																							0	0
小計	1	1	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	5